

## 今後の審議予定について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を構成する内容についての、現時点での審議予定は次のとおりです。

※国の政省令・指針の発出状況や審議の状況等により、開催回数が増える場合があります。

	内 容	審議月
総論	基本目標と施策の体系	
各論※	健康で生きがいを感じながら活躍し続けられるために	7月19日 (合同第2回審議)
	健康と元気でいられる環境づくり	
	知識・経験や能力を生かして活躍し続けられる機会の充実	
	住み慣れた地域で暮らし続けることができるために	8月30日 (合同第3回審議)
	必要な支援を得ながら自立した生活を続けられる体制づくり	9月13日 (合同第4回審議)
	地域の資源やつながり、専門職との連携を生かした地域の支え合いへの支援	
	認知症の人が安心して暮らせるまちづくり	
	介護サービス基盤が充実し、それを支える人材が確保されるために	10月25日 (合同第5回審議) 【今回審議】
	介護サービス基盤の整備	
	高度化する介護ニーズへ対応できる人材の確保	
介護給付対象等のサービスの量の見込み及びサービスの質の確保と介護保険事業の円滑な運営に関する方策		
計画の中間案について	11月8日予定 (合同第6回審議) 【次回審議予定】	
計画の最終案について	1月予定 (合同第7回審議)	

※タイトルはいずれも現時点での仮称です。